

平成26年9月中旬以降、同海域領海内で中国漁船とみられる船舶が多数確認されている。

海上保安庁では、平素から、巡視船・航空機による遠方海域のしよ戒を計画的に実施しているが、これらの船舶による違法 操業を阻止し、徹底的に取り締まるべく、大型巡視船を投入した特別な体制による取締りを実施中である。

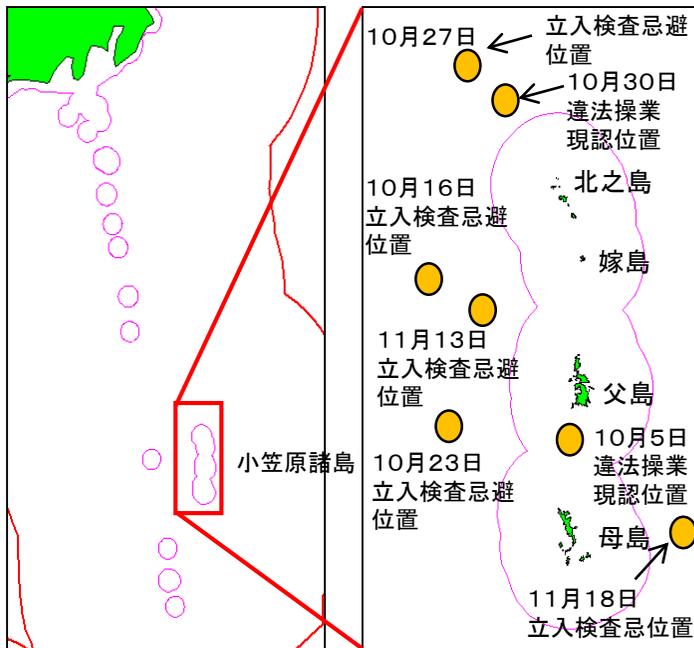
水産庁の漁業取締船とも連携の上、引き続き、違法操業等を行う中国漁船とみられる船舶に対し、法令に則り厳正に対処する。

【海上保安庁巡視船による中国人船長の逮捕実績】(平成26年10月5日以降)

- ①10月 5日 父島南 約10キロメートル (領海内) 外国人漁業の規制に関する法律違反(領海内操業)
- ②10月16日 嫁島西南西 約61キロメートル (排他的経済水域内) 漁業法違反(立入検査忌避)
- ③10月23日 父島西南西 約57キロメートル (排他的経済水域内) 漁業法違反(立入検査忌避)
- ④10月27日 北之島北西 約40キロメートル (排他的経済水域内) 漁業法違反(立入検査忌避)
- ⑤10月30日 北之島北北西 約34キロメートル (排他的経済水域内) EZ漁業法違反(無許可操業)
- ⑥11月13日 父島北西 約54キロメートル (排他的経済水域内) 漁業法違反(立入検査忌避)
- ⑦11月18日 母島東 約46キロメートル (排他的経済水域内) 漁業法違反(立入検査忌避)

(参考)4月13日、北之島北約26キロメートル(排他的経済水域内)で無許可操業していた中国サンゴ漁船の船長を逮捕

○現場海域図



○対応状況



○4月以降の視認状況

4月13日	4隻	11月3日	205隻
7月30日	2隻	11月7日	191隻
9月15日	17隻	11月8日	192隻
9月23日	25隻	11月10日	141隻
10月 1日	42隻	11月12日	117隻
10月13日	46隻	11月13日	145隻
10月14日	31隻	11月14日	116隻
10月20日	24隻	11月15日	57隻
10月21日	51隻	11月16日	58隻
10月23日	113隻	11月17日	70隻
10月26日	102隻		
10月30日	212隻		

※10月30日以降は、小笠原諸島から伊豆諸島にかけて視認した隻数